

答弁書第七十二号

内閣参甲第七三号

昭和二十三年四月二十七日

内閣総理大臣 芦田 均

参議院議長 松平恒雄殿

参議院議員小川友三君提出小運送業解放に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

昭和廿三年五月七日

參議院議員小川友三君提出小運送業解放に関する質問に対する答弁書

日本通運株式会社は過度經濟力集中排除法の規定による指定を受け、目下同法所定の手続を進め經濟民主化の線にそつて再編成中であり、小運送業の複數制実施についても、わが國經濟の民主化の線に沿つて措置するよう準備中である。